



認定NPOキッズドア基金

進学応援奨学金2023

supported by 日本生命

進学を希望する**高校3年生・浪人生(1浪)**対象の**給付型奨学金**

大学等への**進学準備費用**として、子ども一人につき**5万円**を給付することで、進学を後押しする奨学金です。

給付人数

400名

※所得の状況や進学への意欲等の事情を考慮して審査を行い、受給者を決定します。

申込条件

- ① 大学・短大・専門 / 専修学校進学を希望する高校3年生、浪人生(1浪まで)等
 - ② 奨学金の用途が、進学のための費用であること
(受験料、塾 / 予備校、模試、テキスト参考書、受験関連交通費、入学金等)
 - ③ 所得に関するいずれかの条件に該当する世帯
- ※必ず、募集要項(裏面)をご確認ください。

募集期間

2023年**9月4日**(月) ~ **10月2日**(月) 18時

結果連絡

2023年10月末(予定)

給付時期

2023年11月末~12月上旬(予定)

応募方法

ホームページにて、WEBエントリー受付中 ▶▶▶

[募集情報詳細] <http://bit.ly/47AbUb1>

[応募フォーム] <http://bit.ly/3OgZ2gY>

※双子や、施設等から**複数名応募の場合は、異なるメールアドレス・電話番号で**それぞれ応募してください。



※当奨学金の詳細につきましては、**募集要項(裏面)**をご確認ください。

<運営> 認定NPO法人キッズドア基金・進学応援奨学金係
Mail: shingaku@kidsdoorfund.com
電話: 070-1188-9239 (平日 12-17時)
※電話対応ができない場合があります。

<協力> 日本生命保険相互会社

進学応援奨学金 2023 supported by 日本生命 募集要項

募集期間・申込

2023年9月4日(月)～10月2日(月)18時

(オンライン申込)

応募フォーム <http://bit.ly/3OgZ2gY>



※双子や施設からの応募など2名以上応募の場合は、異なるメールアドレス・電話番号でそれぞれ応募してください。用意できない場合は、お問合せください。

※応募確認メールが届かない場合は、正しいメールアドレスで再度応募いただき、**確認メールが届かない場合は、お問合せください。**

対象：高校3年生・浪人生(一浪まで)400人

支援内容：一人につき5万円。

所得の状況や進学への意欲等の事情を考慮して審査を行い、受給者を決定いたします。

※他の奨学金との併用が可能です。

※キッズドア基金“ゴールドマン・サックス大学受験給付型奨学金”を受給された方は応募できません。

申込み条件

以下①～③すべてを満たす方

①大学・短大・専門/専修学校進学を希望している
高校3年生、浪人生(1浪まで)、4年生定時制高校4年生、
または2004年4月2日～2006年4月1日生まれ
の子どもがいる世帯。

※学校への在籍は問いません。

※5年制高等専門学校は含みません。

※推薦・AO入試等で応募時点で進学先が決まっている方は応募できません。

②奨学金の用途が、進学のための費用であること。

受験料、塾/予備校、模試、テキスト参考書、受験関連交通費、入学金等、予定用途を応募フォームに記載いただきます。領収証等の提出は不要です。

③所得に関するいずれかの条件に該当する世帯

ア) 児童扶養手当受給者世帯(ひとり親)

イ) 住民税所得割非課税の世帯(令和5年度、2022年の所得基準、収入のある世帯員全員)

ウ) 緊急小口資金の貸付または住宅確保給付金受給世帯

エ) 生活保護受給世帯

オ) 児童養護施設に入所、里親養育など社会的養護下(親族による養育は含まない)

カ) その他特別な事情がある世帯(例：離婚協議中等の実質ひとり親等)

*奨学金を受給する際には、条件を証明する書類

(児童扶養手当受給者証、課税/非課税証明書、生活保護受給者証等)を画像で提出いただきます。

手続きの流れ

オンライン申込 10月2(月)18時まで



審査・受給者仮決定

選考結果のお知らせ(メール) 10月末(予定)



応募者全員に可否について連絡

給付仮決定者より振込口座・証明書類の提出(画像)



証明書類の確認

奨学金(5万円)の支給 11月末～12月上旬(予定)



進学アンケート回答 3月(予定)

※選考に関するお問合せには一切お答えできませんのでご了承ください。

※所得証明等の書類の提出がない方には支給しません。

その他

・受験終了後、用途や受験の結果についてのアンケート調査に回答いただくのが、支給の条件です。

・不合格や大学に進学しなかった場合も奨学金の返金の必要はありません。

・生活保護世帯の場合、高校生の家庭は収入認定になりますが、浪人生は収入認定となる場合があります。どちらの場合も、事前に必ずケースワーカーにご確認ください。

「厚生労働省次官通知第8の3(3)エ 「自立更生を目的として恵与される金銭のうち当該被保護世帯の自立更生のためにあてられる額」』参照

お問合せ先

認定NPO法人キッズドア基金

進学応援奨学金係

Mail: shingaku@kidsdoorfund.com

電話: 070-1188-9239 (平日 12-17時)

※電話対応できない場合があります。

<個人情報保護について>

申込時に取得した個人情報は、申込者や保護者の承諾なく第三者に提供することはありません。なお、情報を活動報告や統計的分析に使用することがありますが、個人が特定される形で公表することは一切ありません。